ディスカバー・スクーバ・ダイビングの安全なダイビング手順

この手順はあなたの復習および確認用にまとめられており、ダイビングをより快適で安全にするためのものです。

私は、ディスカバー・スクーバ・ダイビング・プログラムの終了にあたって、認定を受けたプロの引率なしで、単独でダイビングをする資格は与えられないことを理解しています。

私は、耳とサイナス(副鼻腔)の空間を平衡にするために、潜降中は数フィート(1メートル) ごとに鼻をつまんで静かに息を吐く必要があります。

私は、潜降中に耳またはサイナスに不快感を感じた場合、潜降を中止し、インストラクターの注意を喚起しなければなりません。

私は、水中ではゆっくり、深く、一定した呼吸をしなければならず、決して息を止めません。

私は、水中の生命に敬意を払い、水中生物に触れたり、いたずらやいやがらせをしてはなりません。これは、水中生物が私に危害を加える可能性、もしくは私がその生物に害を及ぼす可能性があるためです。

私は、プロの引率なしでダイビングを行う認定を受けるため、PADIダイビング・センター、リゾート、インストラクターから、さらなる訓練を受けることが可能です。

免責事項およびリスク負担同意書

私は、「安全なダイビングの手順」を読んで理解し、すべての疑問点に満足のいく回答を得たことを明言します。私は、この確立された手順の重要性および目的を理解しています。私は、この手順が自分自身の安全と健康のためのものであること、手順を怠った場合、ダイビング中に自分を危険にさらしかねないことを認識しています。

私は、圧縮空気によるダイビングには、減圧症、塞栓症、その他の圧力障害など、再圧チャンバーでの治療が必要とする固有のリスクがあることを理解しています。さらにこのプログラムが、時間的または距離的にあるいはその両面で治療をうける再圧チャンバーから離れた場所で実施される可能性があることも理解しています。私は、ダイビング地点の近くに再圧チャンバーがない場合でも、このプログラムを続けることを選択します。

「病歴に関する質問書」に記入した私の病歴に関する情報は、私の知る限りにおいて正確です。私は、現在もしくは過去の健康状態に関する情報開示を怠ったことによる、記載漏れによる責任を負うことに同意します。

私は、このプログラムを実施するダイビング・プロフェッショナル_____、はよびこの活動が行われた施設 ______、International PADI, Inc. および従業員、役員、代理人、譲受人(以下、「関連当事者」とする)に対し、私がこのダイビング講習に参加した結果として、もしくは関連当事者を含むあらゆる当事者の過失の結果により、私やその家族、財産、相続人、譲受人に傷害、死およびその他の損害が生じた場合でも、受動的または能動的かを問わず、関連当事者がいかなる責任も負わないことを理解し同意します。

私は、このプログラムへの参加を許可されるにあたり、学科、限定水域活動、もしくはオープンウォーター活動などに限定されることなく、このプログラムへの参加中に起こりうる何らかの危害、傷害、損害が予見可能か否かを問わず、これらのリスクを私自身が負担します。

さらに私は、このプログラムへの参加から生じる私とその家族、財産、相続人、譲受人による

さらに私は、スキン・ダイビングやスクーバ・ダイビングが肉体的に激しい活動であり、このプログラムでは自らに負荷を与えることを理解しています。また、心臓発作、パニック、過換気等の結果、私が傷害を負った場合、私はかかる傷害に対するリスクを自ら負担することを明示し、その傷害に対し関連当事者を免責とすることも承知しています。

さらに私は、この免責事項およびリスク負担同意書に署名するための合法的な年齢に達している、もしくは親権者または保護者の書面による同意を得ていることを証します。

私は、ここに記されている条件が単なる注意書きではなく契約条件であり、私は自発的に法的権利を放棄することに同意したうえでこの免責契約に署名したことを理解しています。さらに私は、本合意書の条項のいずれかが法的拘束力をもたない、あるいは無効である場合には、かかる条項を本合意書から切り離すことを了承します。よって、本合意書の残りの部分は法的拘束力がない条項がここに記載されていなかったものとみなし解釈します。

私は、私自身および(あるいは相続人に代わって)署名するにあたって、この免責事項およびリスク負担同意書を読み、その内容についての十分な知識を得ました。

	日付 _		
参加者署名		日/月/年	
	日付		
親権者または保護者署名	(該当する場合のみ)	日/月/年	

緊急連絡先	
氏名	_
続柄	_電話番号 ()



ダイビング終了後のフライトに関する推奨

1) 減圧不要限界内の単一ダイビングについては、フライトまで最低12時間の待機時間をとることを推奨します。2) 減圧不要限界内の反復ダイビングおよび(または)複数日にわたるダイビングについては、フライトまで最低18時間の待機時間をとることを推奨します。3) 減圧停止を必要とするダイビングについては、フライト前の待機時間を18時間以上とることを推奨します。